福島社発第　　４７　号
平成２６年　６月１０日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明

新入会員研修会の開催について

謹啓　初夏の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃、当会の運営について、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、このたび新入会員研修会を下記により開催することといたしました。
この研修会は、特に開業５年未満の会員の方に社労士法、会の目的、組織、会員の権利・義務、諸規程及び日常業務や事務所経営等の基本的な事項を受講していただき、関係行政や顧客に対して信頼される業務の遂行と品位の保持を目的に行うものです。
ついては、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　　平成２６年７月２５日（金）１１：００～
　　７月２６日（土）１５：３０

２．場　所　　あだたらふれあいセンター
第１・第２セミナー室
二本松市岳温泉２丁目 66-2
TEL 0243-24-2226

３．内　容

１日目　７月２５日（金）

10：30～受付
11：00～　　会長挨拶
11：10～12：00　　社労士制度の概要、社労士会の組織・権利・義務・会則等について
講師：福島県社会保険労務士会　会長　金子昌明
12：00～12：45　　昼食（45 分）
12：45～13：15　　顧問先開拓と事務所経営（30 分）　講師：菅野義浩会員（福島）
13：15～13：45　　顧問先開拓と事務所経営（30 分）　講師：菊地紀男会員（いわき）
13：45～15：15　　実務研修①　新規適用関係（一式）、36 協定等も含む（90 分）
講師：草野有道常任理事
15：15～15：30　　休憩（15 分）
15：30～17：00　　グループディスカッション（90 分）
18：00～　　懇親会

２日目　７月２６日（土）

９：00～10：30	実務研修②　労災保険給付申請（90 分）	講師：宍戸宏行副会長
10：30～10：45	休憩（15 分）	
10：45～11：30	倫理関係（45 分）	講師：武田昌之常任理事
11：30～12：00	委託契約、事務代理を含む（30 分）	講師：瀬尾征秀理事
12：00～12：45	昼食（45 分）	
12：45～14：15	実務研修③　被扶養者届、労働社会保険の適用関係（90 分）（離職票を含む）	講師：吉田昌樹常任理事
14：15～14：30	休憩（15 分）	
14：30～15：20	税金等（50 分）	講師：瀬尾征秀理事
15：20～15：30	閉会	

４．受講対象者　開業５年未満の会員及び希望会員

５．参加費等　　昼食代２日分　　２，５００円（１食　１，２５０円）

宿泊・懇親会費　１２，３００円（補助有負担分　７，３００円）

懇親会のみ　　７，２００円

※昼食代・宿泊費・懇親会費については当日申し受けます。

※入会または開業５年未満（平成 21 年 7 月～平成 26 年 6 月の間に入会または開業）の宿泊者には 5,000 円の補助をします。（過去に補助を受けた会員は対象外となります）

７．申込方法　「参加申込書」により７月１０日（木）まで事務局にお申込みください。

（FAX 024－534－5432、e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

締切　７月１０日（木）　　平成２６年　　月　　日

新入会員研修会（7/25～26）参加申込書

福島県社会保険労務士会行

（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

所属支部　　支部　　氏名

7 月 25 日（金）	参　加	不参加
7 月 26 日（土）	参　加	不参加
懇　親　会	参　加	不参加
宿　　泊	有	無

どちらかに○をつけてください。

※入会または開業５年未満（平成 21 年 7 月～平成 26 年 6 月の間に入会または開業）の宿泊者には 5,000 円の補助をします。（過去に助成を受けた会員は対象外となります）